

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【公表番号】特表2005-514168(P2005-514168A)

【公表日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2005-019

【出願番号】特願2003-559431(P2003-559431)

【国際特許分類】

A 6 1 M	25/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 M	39/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 M	25/00	4 1 0 Z
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	43/00	1 0 5
A 6 1 M	25/00	3 1 8 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月19日(2005.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

器官または組織に対する虚血事象後の再灌流の間または再灌流後に、被験体において該器官または組織に対する損傷を予防するためのシステムであって、該システムは、以下：

- a) 約5秒間～約5分間にわたって、該器官の灌流を停止するための手段；
- b) 約5秒間～約5分間にわたって、該器官の灌流を再開するための手段；
- c) 約2回～約50回にわたって、手段a)およびb)を連続して繰り返すための手段；ならびに

d) 該器官または組織の不斷の灌流を可能にし、それによって、虚血事象後の該被験体における該器官または組織に対する損傷を予防するための手段、

を包含する、システム。

【請求項2】

前記器官または組織が、心臓、脳、腎臓、腸、肺臓、肝臓、肺または骨格筋である、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記被験体が哺乳動物である、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記哺乳動物がヒトである、請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記灌流を停止するための手段が、前記器官または組織に血液を供給する血管の管腔内のバルーンである、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記バルーンが、膨張可能かつ収縮可能である、請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記灌流を停止するための手段が、前記器官または組織に血液を供給する血管の外部圧迫である、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

薬学的に受容可能なキャリア中の、有効量の組織保護剤を、前記被験体に投与するための手段をさらに包含する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 9】

心臓の虚血事象を有すると診断された被験体において、該心臓に対する損傷を予防するシステムであって、該システムは、

- a) 冠状動脈の管腔を清浄化するための手段；
- b) 約 5 秒間～約 5 分間にわたって、該心臓を灌流するための手段；
- c) 約 5 秒間～約 5 分間にわたって、該心臓の灌流を停止するための手段；
- d) 約 2 回～約 50 回にわたって、手段 b) および c) を連続して繰り返すための手段；ならびに
- e) 該心臓の不断の灌流を可能にし、それによって、該被験体における該心臓に対する損傷を予防するための手段、
を包含する、システム。

【請求項 10】

前記灌流を停止するための手段が、前記冠状動脈の管腔内のバルーンである、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記バルーンが、膨張可能かつ収縮可能である、請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記灌流を停止するための手段が、前記冠状動脈の外部圧迫である、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 13】

薬学的に受容可能なキャリア中の、有効量の組織保護剤を、前記被験体に投与するための手段をさらに包含する、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 14】

器官または組織に対する虚血事象後の再灌流の間または再灌流後に、被験体において該器官または組織に対する損傷を予防するためのシステムであって、該システムは、以下：

- a) 約 5 秒間～約 5 分間にわたって、該器官の灌流を低減するための手段；
- b) 約 5 秒間～約 5 分間にわたって、該器官の灌流を再開するための手段；
- c) 約 2 回～約 50 回にわたって、手段 a) および b) を連続して繰り返すための手段；ならびに
- d) 該器官または組織の不断の灌流を可能にし、それによって、虚血事象後の該被験体における該器官または組織に対する損傷を予防するための手段、
を包含する、システム。

【請求項 15】

前記器官または組織が、心臓、脳、腎臓、腸、肺臓、肝臓、肺または骨格筋である、請求項 14 に記載のシステム。

【請求項 16】

前記被験体が哺乳動物である、請求項 14 に記載のシステム。

【請求項 17】

前記哺乳動物がヒトである、請求項 16 に記載のシステム。

【請求項 18】

前記灌流を低減するための手段が、前記器官または組織に血液を供給する血管の管腔内のバルーンである、請求項 14 に記載のシステム。

【請求項 19】

前記バルーンが、膨張可能かつ収縮可能である、請求項18に記載のシステム。

【請求項20】

前記灌流を低減するための手段が、前記器官または組織に血液を供給する血管の外部圧迫である、請求項14に記載のシステム。

【請求項21】

薬学的に受容可能なキャリア中の、有効量の組織保護剤を、前記被験体に投与するための手段をさらに包含する、請求項14に記載のシステム。

【請求項22】

心臓の虚血事象を有すると診断された被験体において、該心臓に対する損傷を予防するためのシステムであって、該システムは、

- a) 冠状動脈の管腔を清浄化するための手段；
 - b) 約5秒間～約5分間にわたって、該心臓を灌流するための手段；
 - c) 約5秒間～約5分間にわたって、該心臓の灌流を低減するための手段；
 - d) 約2回～約50回にわたって、手段b)およびc)を連続して繰り返すための手段；ならびに
 - e) 該心臓の不断の灌流を可能にし、それによって、該被験体における該心臓に対する損傷を予防するための手段、
- を包含する、システム。

【請求項23】

前記灌流を低減するための手段が、前記冠状動脈の管腔内のバルーンである、請求項22に記載のシステム。

【請求項24】

前記バルーンが、膨張可能かつ収縮可能である、請求項23に記載のシステム。

【請求項25】

前記灌流を低減するための手段が、前記冠状動脈の外部圧迫である、請求項22に記載のシステム。

【請求項26】

薬学的に受容可能なキャリア中の、有効量の組織保護剤を、前記被験体に投与するための手段をさらに包含する、請求項22に記載のシステム。